

学校開放の利用者の方へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、学校開放事業を長期にわたり、中止することとなり、ご迷惑をおかけいたしまして、申し訳ございませんでした。

ここで、学校開放事業につきましては、必要な感染症拡大防止対策を講じながら、再開していく運びとなりました。

皆さまにも、裏面の注意事項について、お守りいただくことが必要になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

恐れ入りますが、一団体であっても、お守りいただけない場合は、学校開放事業自体を中止せざるを得ない状況も考えられますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

令和2年6月1日

国立市教育委員会

生涯学習課社会体育担当 042-576-2107 (直通)

くにたち市民総合体育館 042-573-4111

感染防止チェックリスト

※各参加者への周知・徹底をお願いいたします

感染拡大防止に必要な対策については、原則各団体において、講じていただきますようお願いいたします。

なお、以下の項目に関しては、ページ下部にある「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）」、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会）」を参考にしています。

- 万が一、感染者が発生した場合に備え、当日の参加者が分かるよう、各団体で参加者の出席名簿等を用意・管理いただき、保健所等からの求めがあった場合は名簿等のご提出にご協力ください（氏名、年齢、住所、連絡先等）。名簿等は、利用日から少なくとも1か月は保管をお願いします。
- 参加者が以下の事項に該当する場合は、症状が軽度であっても参加を見合わせるようにしてください。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること。（スポーツを行っていないときや会話をする際にはマスクを着用するなどの対応をお願いします）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。（手洗石鹸、消毒液等は必要に応じて、各団体でご用意ください。）
- 参加者はマイタオル等を用意し、タオルの共用はさけること。
- 体育館利用にあたっては、扉・窓を開放し、換気に配慮すること。
- 飲食については、飲み物のみ可（ペットボトル・水筒などフタ付きのものに限る）
- 利用時間について、余裕をもって終了し、利用後の床掃除等を徹底すること。（終了時間について学校ごとに決めてある場合はこれに従うこと）
- 出したごみについては持ち帰りを徹底すること。
- 参加者同士の距離（できるだけ2m以上）を確保すること。（しょうがいを持っている方の誘導・介助を除く）
- 利用中、大きな声で会話、応援等については配慮すること。
- 利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、総合体育館へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

（参考）

スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」